

令和  年  月  日

書類作成日を記入

(宛先)  
埼玉県知事

## 貸与料金の算定根拠明細書

補助事業で導入する車両については、次のとおりであることについて間違いありません。また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

### 1 申請者情報

	リース事業者	貸与先
住所	埼玉県さいたま市緑区三室△△△	埼玉県熊谷市箱田△△△△
法人名	〇〇オートリース株式会社	
代表者役職	代表取締役	
代表者氏名	埼玉 花子	関東 一郎

※貸与先が個人・個人事業主の場合は、「住所」と「氏名」を入力してください

補助金なし(c)の場合と補助金あり(d)の場合のリース料総額の差額が、補助金金額合計(a+b)以上であること。

### 2 貸与料金の算定根拠明細

リース期間 (月数)	県の補助金 (a) ※1	国の補助金 (b)	リース料総額※2		差額 (c)-(d) (>=(a)+(b))
			補助金なし(c)	補助金あり(d)	
48か月	400,000円	850,000円	4,000,000円	2,750,000円	1,250,000円

※1 申請書の値を記載すること。

※2 前払い金を含み、消費税及び地方消費税を除いた金額

(注意事項)

- リース期間は処分制限期間以上であること。
- 補助金ありの場合のリース料総額又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。